計画の基本理念 『いつも健康 いつでも安心 だれもがいきいき』

基本施策1 『健康づくりと自立した日常生活の支援』

■将来のめざす姿

本市に住む高齢者がいつまでも心身ともに健康で、生きがいを持って暮らし続けることができるようになります。

資料1

【将来の目指す姿】を視点とした、基本施策1 『健康づくりと自立した日常生活の支援』の全体講評

- 1-(1) 地域での健康づくりと介護予防の推進
- ◆評価すべき点
- 〇こどもから高齢者までのあらゆる世代を対象とした市民主体の健康づくり活動を支援するヘルス・ ステーションを設置しました。
- ○市民(地域)の健康づくり・介護予防を推進する人材育成に取り組み、地域活動の活性化を図るこ とができました。
- 〇健康づくり、運動、食事、認知症など自らの生活習慣を振り返る機会となる講座を介護支援課、予 |防健診課、生涯学習推進課の3課合同で行い、健康づくり・介護予防に関心を持つ市民が増えまし
- ○地域介護予防の充実を目指し、「家トレ」のテキストを作成しました。

- ◆課題および今後の方向性
- |○地域での健康づくり・介護予防に対する意識向上へのきっかけとなるヘルス・ス · テーションの支援・推進を行います。
- □○健康づくりや介護予防に対する意識の地域格差を埋めるため、人材育成や地域づ くりを継続して取り組みます。
- □○健康意識が継続できるよう、運動や音楽などの家トレ、健康測定会、転ばぬ先の |おはなし会のリハビリ啓発など身近に取り組める健康づくり・介護予防を普及しま。

- 1-(2) 介護予防サービスの効果的・効率的な実施
- ◆評価すべき点
- ○平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、多様なサービスを実施しました。
- ○基本チェックリストによる事業対象者の抽出により、早期のサービス利用が可能となりました。
- ◆課題および今後の方向性
- ○総合事業を推進するため、広報・パンフレットによる周知、市民啓発の充実を図 ります。
- |○サービスが必要な市民の早期発見・対応を推進するため、包括支援センターが中 |心となって地域との連携強化と支援の担い手となる人材育成に取り組みます。

- 1-(3) 社会参加と生きがいづくりの充実
- ◆評価すべき点
- 〇介護予防サポーター活動に対し「ポイント制」を導入し、楽しみながら活動できるよう支援しまし「〇高齢者が社会参加のきっかけとなるサポーター活動の更なる充実を図ります。
- 〇高齢者外出促進事業ではお出かけハンドブックによる地域活動の周知を図り、高齢者の引きこも り、孤立予防につながる支援を行いました。
- |○従来の「ゆい」を地域活動サポートセンター「ゆい」と変更し、行政と社会福祉協議会が一体的に | す。 |地域づくり・人材育成を行う拠点を整備しました。
- ◆課題および今後の方向性
- 〇古賀市シニアクラブ(老人クラブ)、シルバー人材センターの会員数の減少を改 善するため、活動の周知や普及を積極的に行います。
- ○地域活動支援センター「ゆい」を拠点とした地域づくり、人材育成を推進しま

■施策の方向性(第6期計画の3年間の取り組み方針)

地域での健康づくりや介護予防の取り組みの推進、支援が必要になった高齢者が利用する介護予防サービスの効果的・効率的な実施、経験豊かな高齢者の能力を活かした社会参加と生 きがいづくりの充実に向けた取り組み等を行います。

■主な取	₹り組み 1−(1) 地域でで	の健康づくりとイ	↑護予防の推進	É				
取り組	計画書記載の	指標	第6期計	画目標値(下	段実績)	第6期計画の具体的な取り組み・成果	准华亚価	課題および今後の方向性
月入・ノボロ	取り組み内容	1日1宗	2015年度	2016年度	2017年度	第0期計画の条件的な取り組み・成本	连抄計画	味度のより ブラッカリロエ
①健康に	まちづくり出前講座及び 家族コツコツ(骨骨)健 康づくの事業 小山学校	宇体问数	1300	1300	1000	地域や企業、学校等への出前講座(健康測定会)の参加者数は6,000人に達するなど年々増加している。すべての		今後も健康測定会、小・中 学校での性教育、糖尿病予

	する講座	での性教育、糖尿病予防教室などを実施します。	大心也效	139回	156回		世代に骨を通じた健康づくりの意識普及が図られました。	>	防教室など継続的に実施します。		
--	------	------------------------	------	------	------	--	----------------------------	-------------	-----------------	--	--

②健康づく り推進員育 成事業	子どもから高齢者まで幅 広い世代の市民(地域) の健康づくりを推進する 人材を育成します。	活動人数(累計)	35人 41人	45人 47人	55人	市民の健康づくりを支援する推進員は 年々増加している。毎月の定例会では 研修も取り入れ、日々の活動で実践で きるようにしている。学んだことを健 康測定会に参加する市民へ伝えるなど 健康意識の普及に貢献しました。	0	養成講座や定例会を継続 し、市民への健康づくりを 支援する人材を育成しま す。
③ヘルス・ ステーショ	「ヘルス・ステーショ ン」を開設する自治会		4ヶ所	6ヶ所	8ヶ所	に関係がある。 こどもから高齢者までのあらゆる世代 を対象とした健康づくり活動を通じ て、健康意識の向上を図っている。そ		自治会活動の中に健康づく りの意識が普及できるよ う、健康づくり推進員等人
ン設置補助事業	(自治会内で設置する運営委員会)に対し補助金を交付します。	設置数	5ヶ所	フヶ所		れぞれ設置区の運営委員会で企画・実施され、市民主体の活動となりました。	©	材育成と併せて健康づく り・地域づくりを一体的に 取り組みます。
④健診体制 の充実	受診のしやすさなど受診体制を工夫改善し、受診	受診率		拡大↑		自己負担額の減、集団健診予約方法を ハガキに加え、電話・インターネット での申込みの追加、健診受診勧奨(電	©	さらに受診率を向上させる ため、受診体制の一層の強
	率を向上させます。					話勧奨開始等)の強化等を行い、年々 受診率は向上しました。		化を図ります。
	生活習慣病予備群及びハイリスク者で生活改善を	保健指導率	60%	60%	60%	特定保健指導対象者に対して、従来までの個別の保健指導に加え、小集団での保健指導を開始する等、効率的・効	0	健診受診率の向上により特定保健指導対象者の増加も 見込まれることから、一層 の体制強化に加え、特定保
指導	要する人を対象に、特定保健指導を行います。	PRACTICAL CONTRACTOR	69.1%	11月頃に確 定		果的な保健指導を実施することができました。		健指導対象者以外の重症化 予防事業の強化を図ります。
⑥健康づく りステップ	健康づくりを学ぶ講座 を、介護支援課、予防健 診課、生涯学習推進課の	開催回数・の	5回・250 人	5回・250 人	5回・250 人	平成27年度から「はじめて学ぶ健康教室」として、健康づくり、運動、食事、認知症など自分の生活習慣を振り	0	健康づくりや介護予防の意 識普及の一役として、今後
アップ講座	診課、生涯学習推進課の 3課合同で実施します。	べ参加者数	4回・119 人	4回・142 人		返る機会となる講座を3課合同で実施しました。参加者数の増加により健康づくりに関心を持つ市民が増えました。	O	も継続して講座を実施します。
⑦健康づく り運動サ	「健康ノヘリ連動リハー	養成講座受講	25人	30人	35人	・古賀市独自教材「家トレ体操」のテキスト作成しました。 ・運動サポーター修了生で「家トレ」の推進を行う「運動やってみ隊」が結成され、出前講座や地域公民館等で	(i)	サポーター養成講座の参加 者が地域によって偏りがあ り、地域で運動を定期的に 行える人材がいない地域に
ポーター育成事業	り一長以神座」を開催し、人材を育成します。	者数	23人	44人		「家トレ」活動の普及を行いました。 また平成28年度より地域リハビリテーション事業を開始し、地域での介護予防活動に取り組みました。	9	は、介護予防を目的とした 運動活動の場がない状況が あります。その地域格差の 解消に取り組みます。

	運動教室(玄米二ギニギ 体操、ボール体操、家ト	運動教室を行	25ヶ所	26ヶ所	27ヶ所	運動指導士が人材育成を行い、地域運動サロンの立ち上げ支援を行いながら、地域主体の活動へ移行していきました。6期計画中に、運動サポーターが中心となって活動できる地域が増え	0	行政区の公民館や集会所で 運動の場づくりを行ってい ますが、地域状況の差がか
型運動教室	レ体操など)を開催します。 す。	う自治会数	25ヶ所	26ヶ所		てきました。また平成29年度より地域 リハビリテーション事業を開始し、地 域での介護予防活動に取り組みました。)	なりあります。地域ニーズ を把握しながらの支援を行います。
のいきいき	「いきいきボールンピッ		180人	180人	180人	毎年、参加を楽しみに地域で練習を行 う地域が増えてきました。簡単なゲー		定着してきたことで、年々 応募団体が増えているが、 大会の時間と場所の問題が
ボールン ピック(介	ク」を開催し、地域での 運動教室等の介護予防活 動の普及啓発を行いま す。	大会出場者	180人	178人		ムで、体力に個人差がある高齢者に とっては適したゲームとなっていま す。平成28年度から、各地域で実施で きるよう8小学校の体育館を輪番で使 用することになりました。	0	あり、参加団体が先着制と なって参加できない団体が あります。今後は、予選会 を中学校区単位で行い、市 大会を開くなど多くの人が 参加できるように検討して いきます。
	地域の介護予防を推進す		1200人・ 3ヶ所	1200人・ 3ヶ所	1200人・ 3ヶ所	・平成27年度に、地域創生事業補助金で鍵盤ハーモニカ400台購入。高齢者の嚥下・口腔・肺機能・認知機能の維持を目的に、音楽校の活性化を図りました。		市が音楽療法士に委託し、
⑩活き生き音楽校		参加者数•支 援自治体数	443人• 3ヵ所	3,750人• 12ヵ所		・鍵盤ハーモニカを導入したことにより、地域で音楽校を自主的に立ち上げる地域が増えています。 ・平成28年度は「活き生き音楽交流会」を開催しました。 ・介護予防鍵盤ハーモニカのテキスト作成しました。	©	地域での立ち上げ支援を行う事業を見直し、地域が主体的に活動できるよう市民サポーターの育成を強化していきます。
①高齢者等 音楽レクリ	「介護予防音楽サポー	≐	20人	20人	20人	・平成27年から介護予防音楽サポーター養成講座を開始しました。 ・平成28年度はサポーター活動の充実 に向けフォローアップ研修を行いまし		地域介護予防音楽校が次々 に立ち上がっているが、活 動を支援する人材が不足し
エーションボランティア育成事業	ター養成講座」において 人材を育成し、活き生き 音楽校の支援を行う。	養成講座受講 者数	18人	13人		た。 ・養成講座の卒業生が「音の輪会」を 結成し、地域の音楽校の支援を行いま した。	0	ていることから、人材育成 の充実と、活動していくサ ポーターのフォローを強化 していきます。
⑫介護予防	介護予防の情報などを		500	550	600	・出前講座が充実し、地域活動のきっ かけとなっています。		行政区の行事や福祉会・老 人クラブの活動などで出前
に関する講座	知ってもらうために、 様々なまちづくり出前講 座を実施します。	実施回数	220	550		・市が行う出前講座以外にも、事業所が地域で行う講座が増え、地域活動の活性化につながっています。	0	講座を利用してもらうため に、様々な出前講座の見え る化を図っていきます。

■主な取り	組み 1-(2) 介護予防	方サービスの効果	見的・効率的な	ま実施				
取り組み	計画書記載の	指標	第6期計	画目標値(下	段実績)	・第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
ロス *ノ ボロ 0 テ	取り組み内容	1日1示	2015年度	2016年度	2017年度	おり粉 一回の 本町 な取り 間の ・ 成末	建沙計圖	赤庭のよりブラウガ河は
①二次予防 事業対象者 把握事業	介護予防が必要な人を把握し、保健師等が訪問等を行い「基本チェックリスト」を実施します。	二次•一次事 業対象者数	400人・ 40人 過去対象者 277人 民生委員からの情報提 供 44人		把握事業 (実施	制度改正により、チェックリストの郵送による一斉調査を行わず、民生委員から情報提供があった方や過去の対象者から一定条件によりピックアップした方を訪問し、支援につなげました。	②で包括 的に評価	
	何らかの支援を要する高 齢者を把握し、介護予防			新	規	・民生委員や関係機関等から情報提供 があった方を訪問し、支援につなげま した。 ・包括支援センター職員が、地域のサ	0	サポーターや事業者の取組 みの中で支援が必要と思われる高齢者を効果的、効率
把握事業	活動へつなげる取り組み を行います。			随時訪問		ロンや教室などに可能な限り出向き、 高齢者からの相談を受け、適切な支援 につなげました。		的に把握できるような仕組 みづくりに取り組みます。
③介護予防ケアマネジ	保健師等の家庭訪問により個々の状態に合った介	要支援者ケア マネジメント 件数・事業対	6,936件 • O件	5,640件 • 3,600件	4,140件 • 6,012件	要支援認定者の介護予防給付のケアプランの作成・評価に加え、平成28年	0	要支援者及び事業対象者の 自立支援に向け、引き続き 個々の状態に応じた介護予
メント	護予防支援計画を立て、 支援を行います。	象者のケアマ ネジメント件 数	6,416件 • O件	3,910件 • 3,081件		度に総合事業開始後は、事業対象者の ケアプラン作成等も行いました。)	防ケアマネジメントを行います。
4訪問型介	保健師等が家庭訪問し、		180人	多様な訪問	刑士―ピフ	平成28年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始することになり、平成27年度は移行期間として、過去デー	6で包括	
護予防事業	必要な相談・指導・支援 を行います。	訪問者数	135人		実施	タ等を用いた二次予防対象者把握と訪問型介護予防事業を一体的に行い、支援につなげました。	的に評価	_
⑤高齢者生 活管理指導	ー時的に支援・指導が必要な高齢者に対し、自立	利用者数・の	45人• 160時間	多様な訪問		_	⑥で包括	
事業	した生活が送れるように 支援を行います。	べ訪問時間	16人• 72時間	として	(実施		的に評価	
		18公中 40 年 10 年		新規		- ≠ 舟弐≒↓叭№ 七 / ブ市光学レ光体		

	⑥訪問型サービス	平成28年度からの介護 予防・日常生活支援総合 事業の実施に伴い、多様 な訪問型サービスを実施 します。	取13世 3 利用 回数(実利用 者数)・多様 な訪問型サー ビス利用回数 (実利用者 数)		6,375回 (90人) • 4,006回 (67人)	・即及認可段階において事業有と半脚やサービス内容について協議を行いました。 ・総合事業を実施する事業者が平成2 9年6月現在で13事業所確保され、 新制度としてサービス提供ができました。	0	事業者のみならず多様な実施主体によるサービスが実施できるよう、事業のあり方について検討します。		
--	-------------------------------------	--	--	--	--------------------------------------	--	---	---	--	--

	運動・口腔機能の向上、 栄養改善、認知症・う つ・閉じこもり予防の教 室を開催します。	二次予防のべ 参加者数(実 参加者数)・ 一次予防のべ 参加者数(参加者数	2,700人 (120 人) • 180 人 (16人) 2,174人 (89人) • 150人 (8 人)	多様な通所 として	型サービス C実施	平成28年度からの介護予防・日常生活支援総合事業を開始することになり、平成27年度は過去の対象者から一定条件によりピックアップした方を訪問し、支援につなげました。	⑧で包括 的に評価	
⑧通所型サービス	平成28年度からの介護 予防・日常生活支援総合 事業の実施に伴い、多様 な通所型サービスを実施 します。	現行相当利用 回数(実利用 者数)・多様 な通所型サー ビス利用回数 (実利用者 数)		新 11,598回 (147 人)・ 12,594回 (204人)	規	・制度設計段階において事業者と単価やサービス内容について協議を行いました。 ・総合事業を実施する事業者が平成2 9年6月現在で23事業所確保され、新制度としてサービス提供ができました。 ・生活機能を改善するための短期集中予防サービスを実施し、介護予防に取り組みました。		事業者のみならず多様な実施主体によるサービスが実施できるよう、事業のあり方について検討します。
■主な取り	組み 1 — (3) 社会参	11)と生きがいづく	(りの充宝					
■主な取り組み 1-(3) 社会参加と生きがいづくりの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								
				·画目標値(下	段実績)	* 0 th 1 Th 0 P th 1 th	\#+ı+=\\ /\(T	
取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標		画目標値(下 2016年度	段実績) 2017年度	第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
取り組み ①介護支援	計画書記載の取り組み内容 高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に「ポイン	指標	第6期計			地域活動の拠点となる地域活動支援セ		介護予防サポーター事業は 市が地域介護予防の推進の ために育成した人材を、地
取り組み	計画書記載の 取り組み内容 高齢者が介護保険施設等 でボランティア活動を		第6期計 2015年度	2016年度	2017年度			介護予防サポーター事業は 市が地域介護予防の推進の
取り組み ①介護支援 ボランティ ア事業 ②高齢者外	計画書記載の 取り組み内容 高齢者が介護保険施設等 でボランティア活動を 行った場合に、その付った場合に、そで イント」にでするがで を交付します。 市内で開催するかとした。	指標 登録者数	第6期計2015年度150人	2016年度 160人	2017年度	地域活動の拠点となる地域活動支援センター「ゆい」での介護予防サポーター事業に移行しました。 ・平成27年度から、高齢者の外出のガイドブックになるように「お出かけハンドブック」を作成し、商品は抽選で	©	介護予防サポーター事業は 市が地域介護予防の推進の ために育成した人材を、地 域にマッチングしていく重 要な事業であり、今後充実 していきます。 さまざまな活動がハンド ブックに掲載されていない
取り組み ①介護支援 ボランティア事業	計画書記載の 取り組み内容 高齢者が介護保険施設等 でボランティア活動を 行った場合に、その付った場合に、そで イント」にでするがで を交付します。 市内で開催するかとした。	指標	第6期計 2015年度 150人 168人	2016年度 160人 213人	2017年度	地域活動の拠点となる地域活動支援センター「ゆい」での介護予防サポーター事業に移行しました。 ・平成27年度から、高齢者の外出のガイドブックになるように「お出かけハ	©	介護予防サポーター事業は 市が地域介護予防の推進の ために育成した人材を、地 域にマッチングしていく重 要な事業であり、今後充実 していきます。
取り組み ①介護支援ィア事業 ②高齢者事業 ②高がより	計画書記載の 取り組み内容 高齢が一でででででででででででででででででででででででででででででででででででで	指標 登録者数	第6期計 2015年度 150人 168人 3,100人	2016年度 160人 213人 3,200人	2017年度	地域活動の拠点となる地域活動支援センター「ゆい」での介護予防サポーター事業に移行しました。 ・平成27年度から、高齢者の外出のガイドブックになるように「お出かけハンドブック」を作成し、商品は抽選で受け取れるようにしました。 ・平成28年度から、古賀市内の法人にハンドブック作成を委託し、連携しな	© ©	介護予防サポーター事業は 市が地域介護予防の推進の ために育成した人材を、地 域にマッチングしている重 要な事業であり、今後充実 していきます。 さまざまな活動がハンド ブックに掲載されていない 地域があるので、啓発を引 き続き行いながら事業を推

④介護予 防・生きが い活動支援 センター事	高齢者が生きがいを持つ ことにより、要介護(支援)状態への進行を予防 するため、生きがい支援 活動を行うサポーターの	のべ利用者 数・サポー	3,250人· 1,045人	3,300人· 1,050人	3,350人• 1,055人	・平成28年度、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、地域活動の拠点をめざし「地域活動サポートセンター」へ変更しました。	0	市民にとって地域介護予防と生活支援の拠点となるよる。 オータを持ちます。
業(いきい きセンター 「ゆい」)	高勤を行うリホーターの 育成や健康増進の活動、 世代間交流等を行いま す。	ター数	3,427人· 1,062人	3,013人· 1,052人		・平成29年度から、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを委託し、 社協と連携しながら地域活動の充実を 図りました。		う、社会福祉協議会と連携 して展開していきます。
⑤介護予防 支援セン ター事業 (ふれあい	高齢者福祉の向上及び健 康寿命を延ばすための事	のべ利用者数・	3,350人	3,400人	3,450人	ものづくりを主とする生きがい活動を 行い、製作した木工・革細工・手芸な どの商品を「りん」ブランドとしてイ オンなどで販売し、好評を得ており、	0	活動で培った豊かな能力を 生かし、地域活動に広がっ ていくことを期待していま
センター 「りん」)	業を実施します。		3,840人	3,639人		この活動が高齢者の生きがいとなっています。		す。
⑥介護予 防・活動支 援事業	社会的孤立の解消、自立 した生活の支援、要介護 (支援) 状態への進行を	のべ利用者数	3,230人	3,260人	3,290人	・送迎バスの利点があり、参加者が 年々増えています。 ・平成28年度から、介護認定を持って	0	利用者が増えているが部屋 が狭いため、これ以上の人 員が受け入れられない現状
	予防することを目的として活動します。	27	3,038人	3,252人		いても、活動が自分で行える人は、参加できるようになりました。)	です。千鳥苑の所管課と連携しながら今後の対応を検討していきます。
きがいづく	高齢者の生きがいづく り、介護予防及び地域福		1,250人	1,300人	1,350人	・平成27年度から、えんがわくらぶは 委託事業から自主団体の事業に変更し ました。 ・これまでの活躍が認められ、中学校		「えんがわ」は建物の老朽 化が進んでおり、運営に対
	祉の向上を目的とする活動を支援する事業を行います。	のべ利用者数	1,200人	810人		の家庭科の教科書に掲載されました。 ・平成28年度から、創作紙芝居のサークル「カチカチ会」の活動が始まりました。	0	しても関係課と協議を行っていきます。
			380人	390人	400人	・平成28年度は、会員説明会を月2回 行うなど新規登録者の増加を図りまし た。		会員の高齢化があり退会者
人材セン	高齢者の能力が生かされる様々な就労の促進や、 社会参加、生きがいづく りの支援を行います。	登録者数	311人	308人		・ワンコインサービスや空き家管理支援など、新しいサービスを始めました。 ・シルバー人材センターの就労拡大をめざし、平成29年度から企業に対する営業専任職員を配置しました。	Δ	も増え、新規登録者を増やすことが課題となっています。今後、登録者を増やすためにも、PRと職種の拡大や、人材育成などに取り組むよう支援します。
9老人の日	88歳(米寿)、99歳 (白寿)、100歳以上	0 4		 継続→		対象者の方にお祝い金を贈呈しまし		高齢者人口が増加すること
記念品代贈呈事業	(仙寿)の人に記念品代を贈呈します。	贈呈人数	227人	268人		た。	0	から事業の見直しを含めて 検討していきます。

基本施策2 『地域での生活を支援する体制の充実』

■将来のめざす姿

地域、医療機関、介護サービス事業所、社会福祉協議会、民間事業者、行政機関等が密に連携をとり、地域全体で支える体制の構築を行います。

【将来の目指す姿】を視点とした、基本施策2 『地域で	の生活を支援する体制の充実』の全体講評
2-(1) 医療や介護等の専門職の連携体制の整備 ◆評価すべき点 ○地域ケア会議は外部の専門職員を招聘し、本格実施を開始しました。 ○市内の医療・介護・福祉等の多職種からなる市在宅医療・介護連携協議会「コスモスネット」を設置し、研修会を通じた多職種連携を図りました。 ○介護サービス事業所の相互連携や資質向上を目的とした自主運営の各種ネットワークを構築し、支援を行いました。	◆課題および今後の方向性 ○在宅を推進するためには高齢者個人に対する支援とそれを支える社会基盤の整備 が必要であるため、地域ケア会議を通じた不足した社会資源の抽出、構築を行いま す。 ○高齢者が希望する「暮らし方」を実現するため、コスモスネットと協力し医療機 関や専門職との連携を図ります。
2-(2) 認知症施策の推進 ◆評価すべき点 ○認知症ジュニアサポーター養成講座「オレンジ教室」は、中学校まで拡大し、より深く学ぶ機会となりました。 ○認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを掲載した「認知症ケアパス」を作成しました。 ○もの忘れ相談ルームでの認知症簡易チェックを実施し、早期発見に努めました。	 ◆課題および今後の方向性 〇学童期から認知症を学ぶことにより、認知症の人やその家族を理解し、地域全体で見守り支援する体制を構築できることから、今後も継続的に講座を実施していきます。 ○認知症の人を早期発見し支援できるようにするため、出前講座等を通じた認知症ケアパスの周知を図ります。 ○地域で認知症状の疑いがある人を発掘するため、協定を締結している事業所と連携した仕組みづくりを構築します。
2-(3) 相談支援機能・権利擁護体制の充実 ◆評価すべき点 ○社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが中心となり、地域や関係機関と連携して高齢者に関する相談・支援を行いました。 ○市民が成年後見活動を行う「市民後見人」の養成講座を実施し、市民後見人の育成を行いました。	◆課題および今後の方向性 ○地域包括支援センターを中心とした、高齢者に関する相談・支援を行います。 ○継続して「市民後見人」の育成に努めます。
2-(4) 地域での見守り体制の充実 ◆評価すべき点 ○ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯の増加に対し、地域における見守り体制を充実させるため、 災害時の要援護者の登録、民間事業者等による日常業務での見守りを行いました。	◆課題および今後の方向性 ○民生委員、地域の支援者と協力して、災害時要援護者台帳への登録を推進します。○協定を締結している事業者との連携を図り、見守り体制を充実します。
■施策の方向性(第6期計画の3年間の取り組み方針)	<u> </u>
三齢者に関わる様々が専門職等が参加する地域ケア会議の推進	判の構筑 - 認知庁について正しく理解する市民の奈成 - 認知庁への日期対応を実現す

高齢者に関わる様々な専門職等が参加する地域ケア会議の推進、医療と介護の円滑な連携を図る体制の構築、認知症について正しく理解する市民の育成、認知症への早期対応を実現す るための体制整備、個別の相談対応や権利擁護体制の充実、地域で高齢者を見守る体制の充実に向けた取り組み等を行う。

	組み 2-(1) 医療や 計画書記載の		第6期計	整備 ·画目標値(下	段実績)			
取り組み	取り組み内容	指標	2015年度	2016年度	2017年度	第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
①地域ケア	地域の支援者を含めた多 職種で構成される「地域			新規 ・外部の専門職員を招聘し、試行的な 会議を実施しました。		Δ	・地域ケア個別会議で抽出された課題等を地域ケア推進会議に吸い上げる仕組みを構築します。	
会議	ケア会議」を開催します。		試行	試行		・要綱等の整備を行い、平成29年度から本格実施となりました。		・地域ケア個別会議のよりよい運営方法について引き続き検討します。
②圧使レヘ	医療と介護の連携体制の			新規		・市内の医療・介護・福祉等の多職種からなる古賀市在宅医療・介護連携協議会「コスモスネット」を立ち上げました。 ・多職種連携のための研修会を行いま		・市民向けパンフレットを 作成・活用し、在宅医療・ 介護連携の必要性について 普及啓発を行います。 ・在宅医療・介護連携の推
	構築を図ります。	_	コスモス ネット立ち 上げ、研修 会実施	専門職向け 研修会実施		した。 ・研修から医療・介護連携の課題について整理を行い、課題解決のための1つのツールとして「医療・介護の連携シート」を作成し、シートの利用について関係者に周知を行いました。		進のため、引き続き、各即組を検証します。 ・関係機関とも連携しなから、医師とケアマネジャーの連携推進に向けて取り組みます。
③在宅医療	「粕屋在宅医療ネットワーク」を作り、在宅の	必 給 求 析	2,550人	2,600人	2,700人	現在「とびうめネットワーク」として 福岡県医師会を事業主体として実施し		とびうめネットワークへの
ホットリー ク	高齢者(利用者)の医療情報などを利用者の同意のもと登録します。	登録者数	2,064人	2,266人		ています。市内ではかかりつけ医を通じて登録を行いました。	0	登録者が増加するように 及啓発を行います。
④介護サー ビス事業所	ケアマネジャー等が抱え る困難事例等への助言や 個別の相談対応を行うと	相談件数	735件	809件	890件	・介護サービス事業所ネットワークの 合同研修会等の支援を行い、各事業所 との連携を図りました。 ・新たに「訪問看護」事業所のネット	0	引き続き、事業所ネット ワークの支援やケアマネ ジャー等が抱える困難事例
との油推	共に、介護サービス事業 所ガイドブックの作成・ 提示を行います。	17日可以1十女人	619件	511件		ワーク立ち上げを支援しました。 ・介護サービス事業所ガイドブックを 作成することで、各事業所を支援しま した。		ラヤー等が抱える困難事が 等への助言及び個別の相談 への対応を行います。

■主な取り	組み 2-(2) 認知症	施策の推進	felo a HERRI					
取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計 2015年度	·画目標値(下 2016年度	段実績) 2017年度	第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
○=₹₹₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽₽	連携支援や、認知症の状態に応じた適切なサービ		2010年度	新規	乙〇十十尺	期間中に3名の認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族を支	・軽度認知症の方の支持 あり方について検討します。	
①認知症地 域支援推進 員	スの流れを示した認知症 ケアパスの構築等、認知 症施策の推進を行いま す。	_	2名配置、 相談支援	1名追加配 置、相談支 援		援する相談業務等を行いました。 ・平成29年度には、認知症の状態に応じた適切なサービスの流れを示した認知症ケアパスを作成しました。	0	・地域で認知症状の疑いがある人を発掘するため、協定を締結している事業所と連携した仕組みづくりを構築します。
②認知症初 期集中支援	自立に向けた生活のサ ポートを行う認知症初期			新規		平成29年度に認知症初期集中支援 チームを設置するため、要綱の整備及	0	チームのサポートによる認 知症の早期診断、早期対応
チーム	集中支援チームを設置し ます。		検討実施	検討実施		び活動に必要な研修を受講しました。		の支援を継続して実施しま す。
③もの忘れ	認知症の簡易チェックを 行います。結果に応じて アドバイスを行い、認知	利用者数•医 療機関案内者	132人 ・ 21人	138人 • 22人	143人• 23人	・他事業との連携やしゃんしゃん、千 鳥苑に出向いたことで、見込みを上回 る利用者数となりました。	0	更なる他事業との連携や把 握のあり方について検討し
相談ルーム	症を早期に発見し、専門 医療機関につなぎます。	数	236人・ 9人	175人• 7人		・検査結果から、受診が必要な方を医療機関へつなぎました。		ます。
4認知症サ ポーター	市内8小学校の高学年を 対象に、認知症ジュニア サポーター養成講座「オ	サポーター 数・ジュニア	4,900人 • 2,000人	5,500人 • 2,500人	6,100人· 3,000人	平成27年度から、古賀東中学校3年生 において認知症サポーター養成講座を	©	今後も市内3中学校での実 施に向け、認知症への理解
キャラバン 事業	レンジ教室」を実施します。	サポータ数(累計)	5,327人 • 2,187人	6,097人 • 2,728人		開催したことで、小学生で学んだこと をより深める機会となりました。		を深める機会となるように 学校と連携を図ります。
	徘徊のおそれがある人の 事前登録と、登録した人	登録者数•協	6人・800 人・1件	9人・ 1,100人・ 1件	12人・ 1,400人・ 1件	・徘徊等により行方不明になった高齢者を早期に発見できる仕組みを構築することで、認知症高齢者等あやその介護者があれる。		認知症高齢者やその家族が
SOSネッ	が行方不明になった際に 捜索協力のメール配信を 行う事業を行います。	力者数・配信件数	13人・ 503人・ 1件	17人・ 554人・ 2件		護者が安心して生活できる環境となりました。 ・見込みを上回る登録者数となり、実際に捜索メール配信し、無事の発見につながったケースもありました。	0	安心して生活できるため、登録者の増加を図ります。

■主な取り	組み 2-(3) 相談支	爰機能•権利擁護						
取り組み	計画書記載の	上 指標		画目標値(下	ı	 第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	 課題および今後の方向性
-DC 2 (12-2)	取り組み内容	3213	2015年度	2016年度	2017年度	313 C 7332 23 7 7 7 7 3 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	الما ١٥ دركر	BINCE 000 10 7 12 17 7 3 1 3 1 2
	高齢者に関する相談・支	数・継続対応 102件 113件 125件 ジャーが中心となり、地域や関係機		社会福祉士、保健師、主任ケアマネ ジャーが中心となり、地域や関係機関	0	出前講座や広報等による地域包括支援センター機能の		
合相談事業	援を行います。	件数·権利擁 護相談件数	798件 • 121件 • 57件	746件 • 127件 • 40件		と連携して、高齢者に関する相談・支援を行いました。	O	周知と相談体制の充実を図 ります。
2高齢者虐	高齢者総合相談等により 把握した高齢者の権利が 侵害される虐待事例につ	虐待相談件 数・虐待と判	9件•1件	10件•1件	11件•1件	議を開催しました。	(i)	 出前講座や広報等によりが 年後見制度や虐待防止の周 知を図りながら、関係機関
待対策事業	いて、高齢者の権利擁護 を行います。	断した件数	20件 • 6件	20件 • 5件		・虐待と判断されたケースには問題解 消に向けた支援を行いました。	0	と連携して高齢者の権利摘護体制の充実を図ります。
③成年後見 制度利用支	本人が申立てできず申立 をする親族もいない場 合、市長による成年後見 申立を行い、本人の経済	市長申立数	1件	1件	1件	制度に関する相談はあるものの、実際の申し立てにつながったケースは現時	0	後見支援できる親族がいた い高齢者の増加が見込まれ
援事業	状況により申立費用と後 見人等に対する報酬の助 成を行います。	17以十五数	O件	O件		点で平成29年度の1件でした。	O	るため、制度の周知に努めます。
④市民後見	市民後見人を育成し、支			新規		・市民が成年後見活動を行う「市民後見人」の養成を開始し、24人が講座を修了しました。		高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加に対応できる
推進事業	援する体制づくりを行い ます。		養成研修	フォロー アップ研修		・修了者のうち、14名が市民後見人就任の意向を示しました。 ・平成29年度からは、後見活動が開始されました。	©	よう、引き続き、高齢者の 権利擁護事業の担い手を 成します。
⑤社会福祉 協議会によ	福祉サービスの利用や各種手続き等に関する相談・支援や日常生活の支	登録者数	62人	69人	76人	概ね指標に基づく利用者数で、事業が 定着しつつあり、今後も増える見込み	0	利用者増に伴い、市民後見 人、市民生活支援員の確係
る権利擁護 事業	払に関する金銭管理、また、重要書類や印鑑の預かりも併せて行います。	고까 먼 젖	57人	63人		です。利用者支援の困難性もあり法人後見に取り組み始めました。		に努めます。

■主な取り組み 2-(4) 地域での見守り体制の充実									
取り組み	計画書記載の	指標	第6期計画目標値(下段実績)			第6批計画の具体的な取り組み、成用	進捗評価	囲町もよりで多名の古白州	
以り型の	取り組み内容	1日1宗	2015年度	2016年度	2017年度	第6期計画の具体的な取り組み・成果	進抄計圖	課題および今後の方向性	
①災害時要 援護者対策 事業	災害時に自力での避難が 困難な災害時要援護者の 「要援護者台帳」への登 録を進め、自主防災組織 などの避難支援団体によ る要援護者の円滑な情報 伝達や避難誘導を行って います。	登録者数•同 意率	3,900人· 77.0%	4,100人• 77.0%	4,220人· 77.0%	民生委員や地域の出前講座等の機会 に、災害時要援護者の「要援護者台		今後も、要援護者台帳への 登録を推進します。	
			3,342人• 77.0%	3,332人• 72.9%		に、災害時安族護者の「安族護者は 帳」への登録を推進しました。			
らし高齢者	さまざまな事業者が、日 常の配達業務などでひと り暮らし高齢者等の異変 を察知したときに市へ通 報する活動について、市 と協定書を結びます。	事業者数	17ヶ所	19ヶ所	21ヶ所	民間事業者が、通常業務の中でひとり 暮らし高齢者等の異変を察知したとき に通報を行う取組について、市と協定 を結ぶことで、高齢者等がより地域で 安心して生活できるような体制となり ました。	0	現状を維持しつつ、更なる 見守り体制のあり方につい て検討を行います。	
等見守り活 動			17ヶ所	17ヶ所					
③社会福祉 協議会によ	ひとり暮らし高齢者の見守り活動や、公民館を中心とした集いの場(サロン活動)づくり等を行います。 市民や学校等に福祉に関する学習の啓発と共に、ボランティアの活動場所の提供も行います。	見守り活動実 施人数・サロン開催回数・ ボランティア 活動人数	1,420人• 860回• 410人	1,440人• 870回• 420人	1,460人· 880回· 430人	ほぼすべての行政区に福祉会が設置され、公民館を拠点としてサロン活動・ 見守り活動ともに充実してきました。		日常生活支援総合事業等と連携した活動内容の充実を推進します。	
る地域福祉 推進事業			1,652人・ 917回・ 487人	1,611人· 930回· 476人					

基本施策3 『高齢者を支援するサービスの充実』

■将来のめざす姿

市民ニーズに合ったサービス提供を行います。

【将来の目指す姿】を視点とした、基本施策3『高齢者	を支援するサービスの充実』の全体講評
3-(1) 生活支援サービスの充実 ◆評価すべき点 ○地域における生活支援の担い手の育成・発掘などの地域資源の開発・ネットワーク化を行う生活支援サービスコーディネーターを地域活動支援センター「ゆい」に配置しました。 ○ひとり暮らし高齢者の不安解消を目的とした「安否確認緊急対応コール事業」を充実し、24時間365日の相談体制を構築しました。	◆課題および今後の方向性 〇生活支援コーディネーターを配置したことにより、地域活動のサポートと連携、体制整備の啓発を行います。 〇今後の高齢者数の増加に対応する各種サービスの評価・改善を行い、必要なサービスを提供します。
3-(2) 住み慣れた地域で暮らすための住まい等の整備 ◆評価すべき点 ○介護や支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らすための住まい等の整備を継続して 行いました。	◆課題および今後の方向性 ○入所希望待機者や高齢者が希望する暮らし方の確保を行うため、今後必要な施設 整備を行います。
3-(3) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営 ◆評価すべき点 ○利用者の適切な介護サービスの確保ができるよう、ケアプランチェックを実施し、介護給付費等の適正化を図りました。 ○介護が必要な高齢者やその家族が自ら必要なサービスを選択し、安心して利用できるよう、パンフレット等を作成し、介護保険に関する情報提供を行いました。	どの取り組みを行います。

■施策の方向性(第6期計画の3年間の取り組み方針)

介護や支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護保険サービスとそれを補完する生活支援サービスの充実に取り組みます。

■主な取り組み 3-(1) 生活支援サービスの充実										
取り組み	計画書記載の	指標	第6期計画目標値(下段実績)			 第6期計画の具体的な取り組み・成果	¥##=亚/再	 課題および今後の方向性		
	取り組み内容		2015年度	2016年度	2017年度	第0期計画の具体的な取り組み・成果	连抄計劃	はこれでは、一般のよりでは、		
①生活支援 担の トネーター 援	地域における生活支援の 担い手の育成や発掘など の地域資源の開発・ネットワーク化を行う生活支 援コーディネーターの配 置を行います。					平成28年度から、体制整備の準備にあ たり生活支援コーディネーターを地域		地域活動とサポーターをつ なぐ役割となる生活支援		
		J	体制準備	生活支援コー ディネーターの 配置		活動支援センター「ゆい」に配置し、 地域活動とサポーターのマッチングや 体制整備の啓発を行いました。		コーディネーターの活動を 推進していきます。		

②在宅高齢 者介護用品 (紙おむ	在宅で生活する要介護認 定者(要介護3以上)の 介護者の負担を軽減する	利用者数	175人	180人	185人	給付事業の方法を工夫しながら実施し	0	高齢者の増加により、事業 の見直しを含めた検討を行
つ)給付事 ため、紙おむつの給付を 行います。	10,000	140人	136人		ました。		います。	
③寝具洗濯	在宅で生活する要介護認 定者(要介護3以上)の 介護者の負担を軽減する ため、日常使用している	利用者数・の	16人•27	17人・29 回	18人•31	委託事業所の撤退により、平成28年度	Δ	
事業	寝具の洗濯、乾燥及び消毒を行うサービスを提供します。	べ利用回数	4人・5回	0人・0回		に事業を廃止しました。		
④配食サー	食事の調達や調理が困難 な高齢者及び障がい者に 対し、健康増進と見守り	利用者数・の	80人· 11,000食	85人• 11,100食	90人• 11,200食	対象者の要件や補助額を見直しながら 実施しました。	0	サービスが利用者にとって適切な支援になるよう、エ
ビス事業	のために、配食サービスを実施します。	べ配食数	70人• 11,450食	42人・ 9,116食			J	夫・改善しながら実施して いきます。
⑤緊急通報 システム事 業	自宅で安心して暮らせる よう、緊急通報システム 機器を支給又は貸与し、 急病や災害等の緊急時に 迅速かつ適切な対応が可 能な環境づくりを行いま す。		安否確認	認緊急対応コ~ として実施	ール事業		⑥で包括 的に評価	
⑥安否確認 緊急対応	70歳以上のひとり暮ら しの高齢者に対して、不 安の緩和を目的に、24 時間365日、保健師資 格などを有するオペレー ターと相談できる機器を 貸与し、日常の見守りを 行います。	利用者数	135人	140人	150人	・平成27年度から、緊急通報システム と安否確認コール事業を一体化しまし た。 ・平成29年度から、見守り強化の目的	0	今後は、一人暮らしの高齢 者が増えていくことから、 目空の数日常生活の支援
スペスル			109人	で人感センサーのサービスを導入しま		見守りや日常生活の支援 サービスなどを強化してい きます。		
もともと「家族介護	おおむね50歳以上の市 民に対し、将来、生きが いのある人生を終末期も 含め設計するために、必		10回・ 150人	10回・ 150人	10回・ 150人	5期においては、家族介護教室を開催していたが、介護中の家族は学ぶ時間がとりにくく、また介護の問題や終末期		退職後に今後の終末期まで の人生を充実させ、社会参
教室」の枠 ⑦高齢者ラ イフプラン	要な情報の提供し、	開催回数・の べ参加者数	10回・ 300人	10回・ 113人		の問題も含め、元気で判断力のある時から自分で決め、高齢期を充実したものにしたい方が増えてきた。そこで、「高齢者ライフプランニング講座」に6期は変更しました。	0	画を行い、生きがいを持って生きるための学びは重要となり、その活動を支援するサポーターの育成や教材が求められる。

(D) ************************************	環境上の理由及び経済的 理由により、在宅での生 活が困難な高齢者に対し て、心身の状況、置かれ	入所措置者数	5人	5人	5人	・6期は新規入所者は0、以前からの継続入所者3人となっています。 ・長期入所者においても、高齢化が進み死亡者や介護度が増し介護保険施設に移転する人も出てきました。	0	今後も入所対象者がいた場合は、適切に入所判定委員会を開催して決定していきます。
措置事業	ている環境、居宅における介護の可能性等を総合的に勘案して入所措置を行います。		3人	3人				
9生活支援 ハウス運営	60歳以上のひとり暮ら しの人や高齢者のみの世 帯で、独立して生活する ことが困難な人に対し て、介護支援機能、居住	入所措置者数	5人	5人	5人	平成28年4月当初の入所者7名は、体調や家庭状況が改善し自立されたことで自宅に帰られたり、要介護状態となり適切な施設へ入所されたことにより、平成29年3月末には入居者0人となりました。	0	生活支援ハウスにかわる施 設が整備されたことによ り、廃止となりました。
事業	機能及び交流機能を総合的に提供することにより安心して健康で明るい生活を送れるよう支援します。		7人	7人				
⑩はり・ きゅう施術	高齢者に対し、はり・ きゅう施術料の一部を助 成することにより、安ら	助成券発行者 数・のべ利用 枚数	620人 • 7,440枚	640人• 7,680枚	660人• 7,920枚	はり灸補助のルールを明確にするなど 見直し・改善を図りながら実施しました。	0	今後も実績を分析しながら、適切に補助を行います。
料助成事業	成することにより、女ら ぎを付与する事業として 実施します。		552人 • 5,772枚	450人• 5,392枚				
①在日外国 人高齢者福 社給付金支 給事業	昭和57年の国民年金法 改正により国民年金を受 給できない日本に在留す る外国人に対し、給付金 を支給し、福祉の増進を 図ります。	_	維持			該当者はありませんでした。		対象者の有無を踏まえて事
			0人	O人		M	0	業の見直しを行います。

■主な取り組み 3-(2) 住み慣れた地域で暮らすための住まい等の整備										
取り組み	計画書記載の	指標	第6期計画目標値(下段実績)			第6世計画の具体的な取り組み、成用	` 佐+止=亚/ 莱	 課題および今後の方向性		
	取り組み内容		2015年度	2016年度	2017年度	第6期計画の具体的な取り組み・成果	连抄計劃			
安心して在宅生活を行って要介護高に対して在宅生活を行っため、介護保険サービ活動者等住宅の住宅改修の利用限度では、 の住宅改修の利用限度では、 の造費補助では、 で助成を行い、自立の	要介護(支援)認定者が 安心して在宅生活を行う ため、介護保険サービス の住宅改修の利用限度を	刊田老物	3人	3人		介護保険制度による住宅改修と併せて 補助を行う事業ですが、利用者はあり ませんでした。	Δ	今後も制度を踏まえた事業 を行います。		
	超えた住宅改造費に対し て助成を行い、自立の支 援と介護者の負担軽減を	利用者数	1人	О Д						

在宅生活が困難な要介護 (支援)認定者が住み慣れた地域で生活するために地域密着型介護老人福	施設•床		特別養護老人ホームは平成29年度に整 備予定でしたが、国有地を活用するた	0	住み慣れた地域で生活でき るよう必要な施設整備を行
補 社施設を、本計画期間中 (平成29年度)に新た に1ヶ所(29床分)整 備します。	NEOX · M		め平成30年度中の開設を予定しています。		います。

■主な取り組み 3-(3) 介護保険事業の適正かつ円滑な運営										
取り組み	計画書記載の	指標	第6期計画目標値(下段実績)			第6期計画の具体的な取り組み・成果	進捗評価	 課題および今後の方向性		
取り	取り組み内容	101%	2015年度	2016年度	2017年度	- 第6期計画の具体的な取り組み・成果	الله المواقع			
①低所得者 ス語 等の負担軽 介語 し、	介護(介護予防)サービス費用の負担が困難な要介護(支援)認定者に対し、負担軽減を行う制度を実施します。	【高防費合防費者防費法用支額)・算)・介サ社に負件護ー額護ー定(ビー会よ担任ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	4,900件。 200件。 2,850件。 1件	5,100件。 210件。 2,950件。 1件	5,400件。 220件。 3,150件。 1件	・サービス費用の負担が困難な要介護 (支援)認定者に対する負担軽減を支 援しました。	0	今後も制度を継続し、支援を行います。		
			5,400件。 271件。 2,640件。 0件	5,626件· 137件· 2,422件· O件		をした。 ・社会福祉法人による利用者負担軽減は、利用者はありませんでした。				
②介護給付 等適正化事	居宅介護支援事業所を訪問して適切なケアプランが作成されているかを確認する「ケアプランチェック」を実施します。 介護給付費通知を年に2回送付します。	ケアプラン チェック 実施事業所数	6事業所	6事業所	6事業所	・平成28年度「ケアプランチェック」 は県のケアプランチェックアドバイザー派 遣事業を活用し、4事業所8ケースを実 施しました。	0	利用者の適切な介護サービスの確保ができるよう、専門性の高いケアプランチェックを実施し、ケアマネジメントの強化を図ります。		
業			4事業所	4事業所		*対象事業者へのヒアリングや講評を行い、適正なケアマネジメントに効果が見られました。)			
③介護サービスに関す	介護保険制度、介護サービスの利用方法、サービスの利用方法、サービス内容や介護サービス所等に関する情報の代表が、パンフレット・ジャーがあるともに、各種の説明会などにより出前会などによりの説す。	_		継続→		各種パンフレットの作成やホームペー	0	今後もパンフレットやホー ムページを活用し、介護保		
る情報提供			介護保険 べんり帳 作成	介護サービ ス事業者ガ イドブック 作成		ジ、出前講座等を通じて介護保険に関する情報提供に努めました。	9	険情報を分かりやすく提供 します。		